第１号様式（第３条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

開始・変更・廃止	☑ 開始　　□ 変更　　□ 廃止 令和５年（２０２３年）４月１日
個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課事務
実施機関の名称	八王子市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部　住民税課
個人情報ファイルの利用目的	登録・廃車・諸変更等に伴う軽自動車税の賦課・徴収
記録項目	１氏名、２識別番号、３住所、４性別、５生年月日・年齢、６電話番号、７資格・賞罰、８課税・納税状況、９家庭状況、10 障害、11 標識・車体番号等、12 登録廃車等年月日、13 減免車両の運転者
記録範囲	賦課期日時点における軽自動車税納税義務者等
個人情報を取り扱う事務の委託の有無	☑ 有　　□ 無
記録情報の収集方法	本人申告及び事業所からの提出物等
要配慮個人情報の有無	☑ 有　　□ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）財政部住民税課 （所在地）八王子市元本郷町３丁目 24 番１号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □ 有　　☑ 無 □ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

第１号様式（第３条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

開始・変更・廃止	☑ 開始　　□ 変更　　□ 廃止 令和５年（２０２３年）４月１日
個人情報ファイルの名称	個人市・都民税賦課事務
実施機関の名称	八王子市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部　住民税課
個人情報ファイルの利用目的	個人市・都民税の賦課・徴収
記録項目	１氏名、２識別番号、３住所、４性別、５生年月日・年齢、６本籍・国籍、７電話番号、８職業・職歴、９学業・学歴、10 資産・収入、11 課税・納税状況、12 公的扶助、13 口座番号、14 続柄・親族関係、15 婚姻歴、16 家庭状況、17 居住状況、18 健康状況、19 病歴、20 障害、21 継承・納税管理人
記録範囲	賦課期日時点で課税対象となり得る個人及び扶養親族等
個人情報を取り扱う事務の委託の有無	☑ 有　　□ 無
記録情報の収集方法	本人申告及び事業所や年金保険者からの報告等
要配慮個人情報の有無	☑ 有　　□ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）財政部住民税課 （所在地）八王子市元本郷町３丁目 24 番１号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □ 有　　☑ 無 □ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	